

プレミアム付商品券のご案内

商品券総額7千7百万円(共通4千4百万円・リフォーム商品券3千3百万円)

【使用期間】

平成28年10月11日(火)～平成29年2月28日(火)まで。

【換金手数料】

無料!

非会員の場合は加盟店登録料として12,000円を徴収。

【換金期間】

平成28年10月13日(木)～平成29年3月29日(水)まで。

土・日・祝日・年末年始を除く。

【取扱加盟店申込手続】

加盟店の登録は随時受付ます。

「加盟店申込書」兼参加意思確認書をご提出ください。

商工会本所窓口や商工会HPに掲載しています。

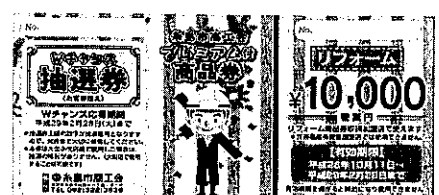
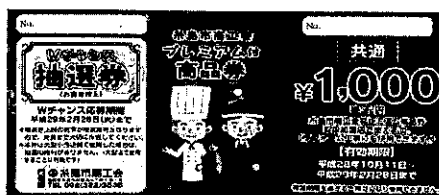


◆プレミアム付商品券加盟店の方へ◆

※Wチャンス抽選券付商品券の取扱いについて

商品券を使われたお客様にはWチャンス抽選券のみ切り離し、お客様控えをお渡しください。なお、大型店舗で使用された抽選券付商品券につきましてはWチャンス抽選券の権利はございません。商品券の使用は可能ですが、お客様控えの部分は切り離さずに換金されますようお願いいたします。

(商品券見本)



(大型店舗以外)抽選券は切り取りお客様へ渡してください。

※商品券の換金について

換金の準備のため事前に換金枚数と換金日をご連絡頂きますようご協力をお願い致します。換金は原則、現金と致します。(ご要望があれば口座振込いたしますが、振込手数料を換金額より差しさせていただきます。)加盟店の方には「取扱加盟店証」を「商品券のポスター」「商品券の見本」とともに9月下旬に送付いたしますので、換金手続きの際は必ず持参ください。

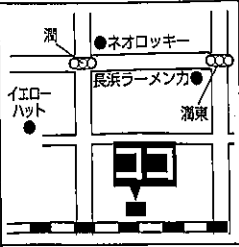
また、のほり旗・ポールにつきましては、ご希望の加盟店の方には1セット無料配布致します。本所窓口までお越しください。2セット目につきましては、500円で販売致します。

◆お問合せ・お申込先 糸島市商工会 TEL 322-3535 FAX 322-1113 E-mail itoshima@shokokai.ne.jpまで

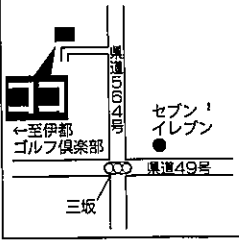
新会員紹介

H28年8月、9月において理事会が開催され、加入承認となりました事業所を紹介します。

波多江 **T-ZONE(ティーゾーン)**
 サービス業
 (薪ストーブ・サウナ販売)
 糸島市潤2丁目8-5
 ☎092-334-3018
 (10月中旬オープン予定)
 <代表者>古賀 照隆



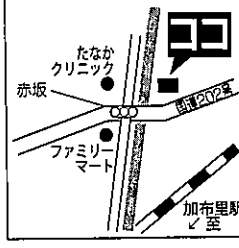
雷山 **Fifty Five Company**
 (フィフティ ファイブ カンパニー)
 卸売業
 (服・雑貨)
 糸島市香力6-2
 ☎092-332-9931
 <代表者>甲斐 勇樹



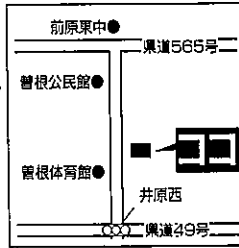
波多江 **トリミングサロン**
ダンドゥビ
 サービス業
 (ペットサロン・ホテル)
 糸島市波多江駅北3-22-8
 ☎080-4698-0398
 <代表者>鎌野 美津子



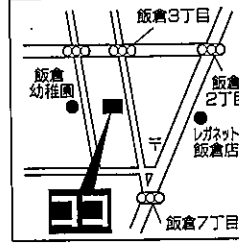
加布里 **株式会社**
黄河
 製造業・小売業・卸売業
 (ハーブ蒸留器(Pure Still))
 糸島市神在159-3
 ☎092-332-1088
 <代表取締役>川波 宇澄



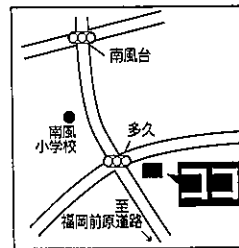
怡土 **株式会社**
フジトータルサービス
 サービス業
 (美装業・家電据付及びアンテナ工事等)
 糸島市曾根181-6
 ☎092-323-3858
 <代表取締役>藤田 昭人



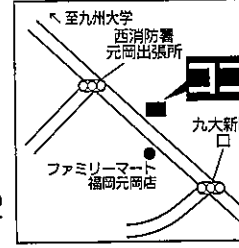
賛助 **衣織**
コレクション
 製造業
 (洋服)
 福岡市早良区飯倉4-13-6
 ☎092-861-2896
 <代表者>安藤 雅子



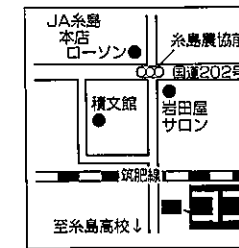
雷山 **Cachette**
(カシェット)
 小売業
 (メロンパン専門店)
 糸島市多久507-8
 ☎092-332-9012
 <代表者>笹淵 雄偉



賛助 **九大前**
整骨院
 サービス業
 (整骨院)
 福岡市西区九大新町1-5-102
 ☎092-407-1155
 <代表者>井上 智博



雷山 **出張**
ミヤタ整体
 サービス業
 (整体)
 糸島市前原南2-6-56
 ☎090-7450-3950
 <代表者>宮田 陽介




◆お問合せ・お申込先 糸島市商工会 TEL 322-3535 FAX 322-1113 E-mail itoshima@shokokai.ne.jpまで

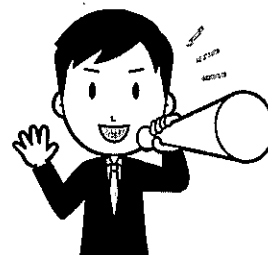
算定基礎届により決定された標準報酬月額は 9月1日から適用してください。

健康保険及び厚生年金保険の被保険者の実際の報酬と標準報酬月額との間に大きな差が生じないように、毎年7月1日現在で使用しているすべての被保険者に4～6月に支払った賃金を事業主の方から「算定基礎届」によって7月10日までに提出いただき、この届出に基づいて毎年1回標準報酬月額を決定しています。決定された標準報酬月額は平成28年9月1日から適用となります。(原則として翌年の8月まで適用) 標準報酬月額は、毎月の保険料や将来受け取る年金額の計算の基礎となる重要なものです。事業主より被保険者(従業員)の皆様へお知らせいただきますようお願いいたします。

また厚生年金保険料は、事業主と被保険者で半分ずつ負担し、被保険者分については給与から控除することができるかとされていますが、標準報酬月額の変更や保険料率の変更に伴い、控除する金額に誤りのないようご注意ください。

「算定基礎届」は「標準報酬月額」の決定で大切なものです。提出がお済みでない場合は、速やかに提出してください。

なお、7月1日現在の被保険者の方が「0人」であっても「総括表」及び「総括表附表」の提出が必要になります。



平成28年9月分保険料から厚生年金保険料率が変わります!!

平成16年の法律改正により、厚生年金保険料率は将来の保険料水準を固定した上で、給付水準を調整する仕組み「保険料水準固定方式」が導入され、平成29年9月に18.3%で固定されるまで毎年9月に段階的に引き上げられます。平成28年9月分(平成28年10月31日納付期限分)からの保険料率は下記のように改定されます。

厚生年金保険料率	平成28年9月分から 平成29年8月分まで	平成29年9月分以降
一般被保険者	18.182%	18.3%
船員・坑内員	18.184%	

※厚生年金基金に加入する被保険者の保険料率は、基金ごとに定められている免除保険料率を控除した率となります。免除保険料率及び厚生年金基金の掛金については、加入されている厚生年金基金にお問い合わせください。

熊本地震義援募金へのご協力 のお礼とご報告

4月14日(木)以降に発生いたしました熊本地震に関しまして、5月11日(水)より会員事業所の皆様に義援募金のご協力をお願いしておりましたが、皆様方から多くのご協力を賜りました。皆様のご支援に、厚く御礼申し上げます。

皆様からお預かりしました募金は、8月26日時点で771,316円となり、寄付金控除を受けられる方の分につきましては、熊本県へ拠出、その他の分につきましては糸島市を通じて日本赤十字社へ拠出致しましたことをご報告いたします。

ご協力ありがとうございました。



提供 糸島新聞社

飲酒運転撲滅!!

「飲酒運転撲滅宣言企業・宣言のお店」に登録しましょう。

同封の、「福岡県『飲酒運転撲滅宣言企業』届出書」に必要事項をご記入の上、「届出先:福岡県交通安全協会安全課」に提出いただきますと、内容の確認後、登録証をお送りします。事業所内での啓発や、お客様へのお知らせにご利用ください。県のホームページで事業所名や取り組み内容を紹介します。



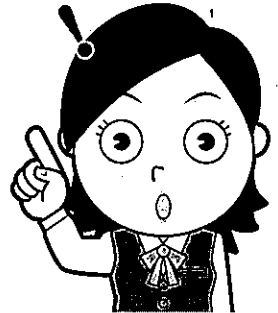
◆お問合せ・お申込先 糸島市商工会 TEL 322-3535 FAX 322-1113 E-mail itoshima@shokokai.ne.jpまで

商工会にて確定申告等を 代行されている事業所の皆様へ

平成28年度よりマイナンバー制度が導入され、今年の年末調整や確定申告の際にも必要となります。そのため商工会にてマイナンバー等の特定個人情報を取り扱う為に、会員の皆様と商工会（商工会の派遣税理士）の間で「委託契約書（同意書）」を取り交わす事が必要となります。

10月初旬に対象の事業所には郵送にて「特定個人情報取扱に関する同意書」をお送り致しますので、必要事項をご記入の上、糸島市商工会まで同封の封筒にてご返送頂くかまたはご持参頂きますようお願い致します。

※押印が必要となりますので、FAXでのご返送はご遠慮ください。



11月は 「労働保険適用促進強化期間」!

労働保険（労災保険・雇用保険） の加入について～

労災保険は、従業員の方が業務上又は通勤途上で被災した場合に事業主に代わって補償を行います。

雇用保険は雇用されていた人が失業した場合に失業給付を行うほか、在職者を対象とした雇用継続給付や教育訓練給付、また、失業の予防や雇用機会の増大を図る事業主の方に対して、一定の要件により各種助成金の支給を行っています。

まだ加入手続きがお済でない場合は、従業員の方が安心して働ける職場作りと安定した事業経営を図るため、所轄の労働基準監督署・公共職業安定所（ハローワーク）で加入手続きを行ってください。なお、糸島市商工会では、労働保険の事務処理委託等を行っています。

ご不明な点をご相談ください。

【お問い合わせ先】

- ・福岡労働局総務部労働保険徴収課
TEL:092-434-9835
〒812-0013
福岡市博多区博多駅東2-11-1
福岡合同庁舎新館5階
福岡労働局ホームページ
<http://fukuoka-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>
- ・労働保険事務組合 糸島市商工会

福岡県最低賃金
765円(1時間)
22円UP!
平成28年
10月1日から

- ◆正社員のみでなくパートタイマー・アルバイト・派遣労働者等すべての労働者に適用されます。
- ◆最低賃金には精皆勤手当、通勤手当、家族手当、時間外労働・休日労働等の割増賃金、賞与、臨時の賃金は含みません。
- ◆時間額765円未満の場合は引上げてください。
- ◆特定の産業には特定産業賃金が定められています。(厚生労働省HPで参照できます)

【お問い合わせ先】

福岡労働局労働基準部賃金室
TEL:092-411-4578

◆お問合せ・お申込先 糸島市商工会 TEL 322-3535 FAX 322-1113 E-mail itoshima@shokokai.ne.jpまで

平成28年度 第4回理事会報告

◆開催日時 平成28年7月19日 17時
◆開催場所 糸島市商工会 本所 大会議室

【主な議案・報告】

・行政懇談会について

本年度は10月26日(水)16時より開催することとなった。各理事へ1問質問の提出を依頼し、総務委員会にて選考の上、質問事項を決定するとした。

・地区懇談会について

会員に対し、商工会事業の取り組みについての理解と新役員との交流を深め、事業運営の円滑化を図るため、各地区にて11月末日までに地区懇談会を実施することとした。

・平成28年度プレミアム付商品券事業について

今年度は市から補助金が出ない場合販売は見合わせるとしていたが、多くの消費者から発行の要望があり、地域活性化に繋がるメイン事業でもあることから、販売額7千万円でプレミアム7%分を当会で負担し実施する意向を固めた旨を報告した。全員異議なく承認となった。

・熊本震災義援金について

7月19日時点では654,813円が寄せられている旨を報告、7月31日に一旦は締めて送金する旨を述べた。

・協賛について

「糸島市民まつり」「深江校区夏祭り」から協賛依頼があったことを報告。承認することとした。

平成28年度 第5回理事会報告

◆開催日時 平成28年8月16日 17時
◆開催場所 糸島市商工会 本所 大会議室

【主な議案・報告】

・会員加入・脱退等承認について

会員加入7件、脱退3件、変更6件全て承認。(会員数1,381)

・プレミアム付商品券事業について

抽選による販売方法、応募方法は9月1日発行の市の広報いとしま及び9月5日の新聞折込チラシにて案内するとした。また昨年と同様Wチャンス事業も行うとし、当選数は未定だが糸島産品が当たるとした。

・筑肥線新駅名(案)について

筑肥線新駅建設促進会から所属の各団体に対して、新駅名3案の提出依頼があり、当会としては8月末に各理事から新駅名(案)を集め、9月上旬の会議で選考の上促進会に提出するとした。

・会員加入促進キャンペーンについて

平成28年10月～12月末日まで新規会員加入目標件数を57件とし、その報奨制度等を述べた。役員・振興委員を中心に情報提供・加入推進を実施することとした。

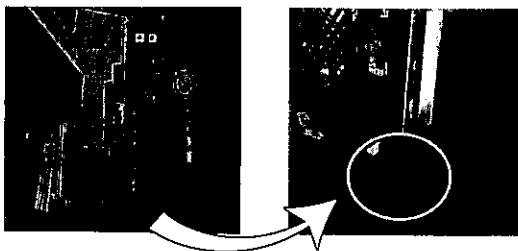
業者募集 糸島市商工会 街路灯事業

街路灯の老朽化に伴う撤去工事実施につき
施工業者を募集します!!

●撤去本数 140基程度 ●実施時期 平成29年2月
※業者の方への説明会を11月上旬に開催する予定です。

お申し込み締め切り 10月31日(月)

お申し込み・お問い合わせ 糸島市商工会志摩支所(一坊寺)
TEL 327-0238



女性創業巡回相談会のご案内

対象: 創業を目指す女性、創業して間もない女性

- 女性の中小企業診断士が、創業にあたって直面する様々な課題の相談に応じます。
- 「何から準備を始めたらいいかわからない」「起業できるか不安」など、創業について考え始めたばかりの方もお気軽にご相談ください。

【開催日程】11月24日(木) 【開催場所】糸島市商工会 本所
※申し込み方法: 当会HP掲載の申込書にてFAX
またはメールにて振興事務所にお申込みください。

お問い合わせ先

福岡県福岡中小企業振興事務所

TEL: 092-622-1040 FAX: 092-622-1571

E-mail: fukuoka-sm@pref.fukuoka.lg.jp

◆お問合せ・お申込先 糸島市商工会 TEL 322-3535 FAX 322-1113 E-mail itoshima@shokokai.ne.jpまで

事業所インタビュー

・波多江支部、一丸ラーメン・いち里の明石スマ子さん
にお話を伺いました。

・お店のオススメ、こだわりは？

独自のメニューとそのバリエーションの多さ、そして自家製
タレです。特にスタミナラーメンとねぎっちは人気商品で、
見た目もインパクトがあり一度食べたら忘れられません！

・ご商売上の工夫やこだわりは？

毎月9が付く日のかしわめし販売や土日限定カレーなどイ
ベントデーを浸透させ、お客様に楽しんでいただく機会を
増やしている。

・商工会に入会して役だったことは？

現在ネットde記帳の代行を依頼しているが、商工会から
戻ってくる毎月の貸借対照表と損益計算書を見て不明な
点は記帳担当者に説明してもらい、月々の利益を把握でき
るので役立っている。また商工会主催の講座や商品券事業
にも参加できるので、まだ入会していない事業所にも入会
を勧めたい。

・今後の展望についてお聞かせください。

子供への世代交代を円滑にすすめていく事とお店の特売
日やイベントデーをもっと情報発信していきたい。

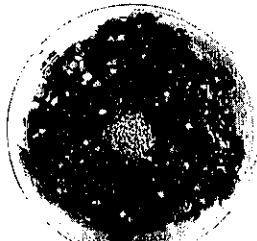
・これから商売を始める人に一言お願いします。

今は経営自体が厳しい時代。ラーメン店を開業したいとい
う人は多いが、毎日同じ味を提供し続けていくための食材
選びや店の設備投資は大変なもの。競合店も多いので成
功するという強い心で頑張してほしい。



スタミナラーメン

手作りの柔らかな角煮、と
ろとろ半熟煮卵、シナチク
と具材も豪華！ボリューム
満点の幸せな一杯です！



ねぎっちらーめん

さっぱりとした中にもコクがあり
女性客にも人気！見た目もイン
パクトのあるラーメンです。スープの
ピリツとした刺激も癖になります！

・岐志新町、パン工房つばさの山上翼さんにお話を伺い
ました。

・お店のオススメ、こだわりは？

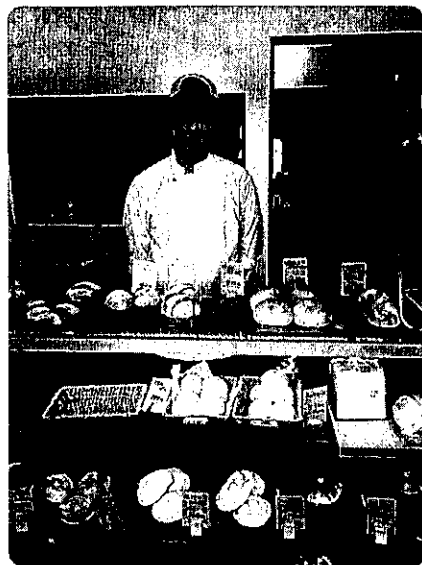
糸島産の材料で素材の風味を活かし、旬の食材を使って
季節感のあるパンを提供しています。また出来立てのパン
を食べながらくつろげるイートイン・スペースもご用意し
ています。

・商工会に入会して役だったことは？

帳簿の説明や商工会主催の講座への参加、そして特に持
続化補助金での支援はとても良かったです。店内で焼き立
てのパンを味わいながらゆっくり滞在したいという要望
に応じるため、イートイン・スペースを設ける為の店舗改
装に補助金を活用することが出来ました。お客様との会話
や店内での滞在時間が増えることで当店のパンの良さを
より知ってもらおう事に繋がっていると思います。

・今後の展望についてお聞かせください。

もう一店舗、軽食も
出来るカフェを経営
することが目標で
す。自分自身が音楽
活動も行っているの
で、LIVE活動や各種
ワークショップを開
催し、人が集い楽し
める場所を提供した
いと考えています。
何事も楽しむ事が大
切。パンのメニュー
開発や技術向上はも
ちろんですが、人柄
も含めて、つばさの
パンのファンを増や
していけるように
日々努力しています。



もちもち香ばしい焼き立てのパンを店内でコーヒー
を飲みながらゆっくり味わうことができます！

あなたの会社・お店・事業所を商工会HPでPRしてみませんか？

商工会では、会員の方を対象に、会社・お店・事業所・商品などを当会HP内の会員紹介ページに掲載しています。PR
に是非ご活用ください。手続きも簡単です。

(A) 無料での掲載

基本情報

(屋号、業種、営業時間、定休日、住所、電話番号)

ホームページURL

事業所のPR文章(180字以内)

写真1枚

(B) 有料での掲載(3,000円)

内容を確認次第、担当者が取材日程の連絡をいたします。

基本情報

(屋号、業種、営業時間、定休日、住所、電話番号)

ホームページURL

事業所のPR文章(180字以内)

事業所の所在地図

写真7枚

当会HPの会員用ホームページ作成サービス「会員様向け調査シート」または、同封の手書き用紙にてお申
し込みください。